

平成27年度第2回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 平成28年1月14日（木）午後3時30分から午後5時まで

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員等

豊山町長	鈴木 幸育
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸部長兼運輸計画課長	近藤 博之
名古屋市営業本部自動車部管理課主幹	高木 秀知
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	古田 寛
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	白木 広治
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	近藤 敦
西枇杷島警察署交通課規制係長	竹内 美智夫
愛知県振興部交通対策課主幹	小久保 信
名古屋市住宅都市局交通企画課長	長嶋 利久
	(代理 主査 小西 慧)
小牧市都市建設部都市政策課長	鵜飼 達市
	(代理 課長補佐 河村 昌二)
三菱重工業株式会社小牧南総務課長	清水 信也
豊山町産業建設部長	長谷川 徳康

(2) 欠席者

名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授 加藤 博和

(3) 事務局

豊山町理事	竹澤 功
豊山町産業建設部地域振興課長	堀尾 政美
豊山町産業建設部地域振興課係長	高木 保伸
豊山町産業建設部地域振興課主事	横山 美佳

#### 4 議 題

##### 報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 平成27年度地域公共交通網形成計画の取組状況について
- (3) 地域協働推進事業の実施状況について

##### 協議事項

- (1) 平成27年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価(案)について
- (2) 名古屋交通圏タクシー準特定地域計画(案)に対する意見提出について

#### 5 資 料

- 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- 資料2 平成27年度地域公共交通網形成計画の取組状況について
- 資料3 地域協働推進事業の実施状況について
- 資料4 平成27年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価(案)について
- 資料5 名古屋交通圏タクシー準特定地域計画(案)に対する意見提出について

#### 6 あいさつ等

- ・ 地域振興課長(司会)より開会のあいさつ
- ・ 町長(会長)よりあいさつ

【 会 長 】 本日は、大変お忙しい中、平成27年度第2回の豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、御理解や御支援をいただいております。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

昨年は、11月11日にMRJの初飛行が成功し、大変嬉しく思っております。MRJが飛び立った時、YS11が飛び立った頃の記憶が蘇りました。当時も熱心なファンが九州から来ていたことを覚えております。今回のように変化があるということは、非常に良いものだと感じます。特にこれから三菱航空機の方で格納庫が作られ、更に県が考えている見学施設の建設も進むということでもかなり変化をしていきます。これに伴い、見学者も増えると思いますので、公共交通の確保は必要となってきます。皆様方にはお手数をおかけいたしますが、ご相談いただきながら進めていかなければならないと思っております。MRJは神明公園の前に駐機されることになるだろうと聞いておりますし、本町は1年以内でかなり変わってくるのではと感じております。本町の第4次総合計画の基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」の実現には良い機会であると思っております。MRJがきっかけとなり、豊山町を宣伝していただいたということで感謝しております。中にはどのように行ったら良いかという声も聞かれました。あおい交通の直通バスがあるという誘導を行い、バスの利用を促しました。こちらの認知度もかなり高まっていると思います。

このような中で、委員の皆様方には忌憚のないご意見を頂戴いたし

まして、活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

## 7. 議 事

- ・配布資料の確認
- ・会議を原則として公開することの確認
- ・議長は会長（町長）が行うことの確認

【 会 長 】 それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項が3点ございます。資料1から資料3について、事務局から一括して報告させます。

【 事 務 局 】 （資料1～3に基づき説明）

【 会 長 】 ただいま事務局から資料1から3に基づいてご報告をさせていただきました。この報告につきまして、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

ないようですので、次に、協議事項に移ります。

（1）平成27年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（案）について事務局から説明させます。

【 事 務 局 】 （資料4に基づき説明）

【 会 長 】 ただいまの説明について何かご意見やご質問はありませんか。

【 A 委 員 】 平成27年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価については、1月18日までに中部運輸局にご提出をいただきたいと思います。内容については、名古屋大学の加藤先生からご指摘がありましたとおり、グラフをもう少し追加すると良いと思います。細かい内容については事務局と調整し、精査したうえで提出していただきます。よろしく願いいたします。

【 会 長 】 ありがとうございます。詳細については、またご指導いただきたいと思います。

その他、何かございますか。

【 B 委 員 】 日頃は、弊社バス事業にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。豊山町の公共交通マップについて、意見を述べさせていただきます。豊山町の公共交通マップは、町内を走る全てのバスについて網羅されており、非常にわかりやすく好評です。昨年度からは、空港直行バスの時刻表が記載されるようになりました。直行バスは町内を走っておりますので、掲載する流れになったのかと思いますが、実際に現場や事務所への問い合わせがある中でお話しさせていただきますと、空港直行バスのダイヤは頻繁に改正されるため、せっかく掲載してもすぐに利用しづらくなるという状況になっています。

そしてもう一つ、以前のマップでは町内のバス停留所が全て掲載されておりましたが、現在は町内の停留所が省略され、町外のバス停しか載っておりません。お客様からの問い合わせがあった場合、バス停の地図が載っていた方が対応しやすいと感じております。現場の乗務員からも同様の声が出ています。

こちらの希望としては、機会がございましたら、前回と同じ形式のマップに戻していただき、直行バスの時刻表と分けて配布したほうが良いかと思えます。

【 C 委員 】 少し加えてお話いたします。空港直行バスについて掲載していただけるのは大変ありがたいのですが、こちらは春ダイヤ・夏ダイヤと年に2回ずつ変わります。マップに掲載させていただくと、改正の度にまた発行ということになってしまいます。更に文字も非常に細かい。バス停の記載についても、豊山町の公共交通マップであるため、町のバス停を掲載したほうが町民の方々にとっても良いと思えます。

【 事務局 】 ただいまのご意見について説明させていただきます。まず、公共交通マップの基本的な考え方は、本町が実施している地域公共交通の実態調査や、町民討議会議から得られた公共交通に対する町民ニーズをできるだけ反映したものにすることです。先ほど、委員の方からご指摘いただきましたが、以前の公共交通マップでは、例えば空港直行バスについてはバス事業者にお問い合わせくださいというような書き方でありました。また、町外だけでなく、町内のバス停も掲載しておりました。昨年度からこのようなスタイルにしたのは、公共交通マップがあれば町内を走るバスを網羅できるという姿を目指した方が、町民にとって良いのではないかという意見が一部の町民からあったため、平成26年度から直行バスの時刻表も掲載させていただきました。それまでは、マップは1年に1回、大量に発行しておりましたが、空港のダイヤに応じて直行バスのダイヤも変わりますので、現在は春と秋の2回に分けて作成・配布をしております。町内のバス停については、以前は掲載しておりましたが、基本的には町民が町外へ出るために使っていただくことが多いだろうという考えです。そうなりますと、町民の方は、既に町内のタウンバスの停留所についてはご存じだろうということで、町内タウンバスの停留所を掲載するスペースを生かして、空港直行バスの時刻表を掲載したほうが町民の方々にとっては使いやすいのではないかと考えたため、このようにさせていただきました。確かに、利用される方によって様々な意見がございます。今、委員から意見をいただきましたので、事業者や町民の意見を踏まえ、今後の公共交通マップの作成方法を検討していきたいと思えます。

なお、1月7日のダイヤ改正への対応については、公共交通マップと共に、あおい交通発行の直行バス時刻表をセットにして配布しております。

【 会長 】 それぞれ、ご意見がございました。また、ご相談をさせていただきまして、できるだけ町民の方々が利用しやすい形を考えていきたいと思えますので、またご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

他に何かございませんか。

それでは、平成27年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（案）については、委員の皆様からのご意見を踏まえ、事務局

で修正するということよろしいでしょうか。

【各委員】 (異議なし)

【会長】 ありがとうございます。

次に、協議事項(2)名古屋交通圏タクシー準特定地域計画(案)に対する意見提出について、に移ります。

【事務局】 この議題につきましては、名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会にて策定予定の「名古屋交通圏タクシー準特定地域計画」に対して、豊山町地域公共交通会議が意見集約し、回答することとなっています。

計画作成の趣旨及び内容については、名古屋タクシー協会の多田委員によりご説明いただけますでしょうか。

【D委員】 (資料5に基づき説明)

【会長】 ありがとうございました。

では、ただいまの要請についての回答案を事務局から説明させます。

【事務局】 (資料5:回答(事務局案)に基づき説明)

【会長】 ありがとうございました。

では、ただいまの委員や事務局からの説明について、皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

【D委員】 事務局案3の他の自治体のタクシー利用券の話ですが、昨年12月22日に名古屋交通圏の自治体に対し、タクシー券を配布する事業等の整理をお願いしました。また、一覧表については、計画の中の資料として活用させていただくことも確認いたしました。それぞれの自治体によってタクシーチケットの交付内容が異なり、最終的にはそれを一つの形にまとめることが理想ではありますが、簡単にできることではありません。自治体間で考え方が異なっており、予算等の課題も多い中で先々の課題として考えているわけであり、すぐさま実行するわけではありません。その上での質問ですが、「他自治体の利用券が紛れ込んでいる」とは、例えば名古屋市であったり北名古屋市のものが豊山町で使われるということでしょうか。

【事務局】 こちらは、タクシー券が統一した後の話ですが、福祉の担当に話を聞きに行った際に、「統一した場合は同じ色やデザインになるだろう。そうすると例えば北名古屋市の券が豊山町に紛れ込んでくる恐れがあるのではないか。」という話を聞きました。

【D委員】 将来への懸念ということですね。こちらについては、決定事項ではありませんので、今後皆様方と一緒に協議していきます。

また、事務局案の6について、違和感を持っておりますので意見を述べさせていただきます。現在、タクシー協会の代表ということで公共交通会議の委員として参加させていただいております。豊山町地域公共交通会議設置要綱第3条の(2)においては、タクシー協会が会議の構成員に位置付けられているという記載内容になっております。こちらを読みますと、はたしてタクシー協会が参加して良いものかと疑問に思います。こちらには、「一般乗合旅客自動車運送事業者」との記述がありますが、「一般乗合旅客」とはいわゆる路線バスのことです。少し専門的な用語になりますが、タクシー事業は「一般乗用

旅客自動車運送事業者」となりますので、この整理からいくと本来、タクシー協会が出席して良いか疑問に感じます。

また、事務局案6で、「タクシー事業者については町内に存在しないため」とありますが、タクシーは交通圏の中で活動が認められているものであります。豊山町をはじめとして、タクシーの事業所が無い自治体は他にもあります。ここで言っているのは、名古屋のタクシーもこの地域で活動ができるということです。要は、豊山町を発着する旅客については営業が認められているので、そのように見ていただければ結構です。現に、県営名古屋空港のタクシー乗り場を見ていただくとわかりますが、大体名鉄・第一交通のタクシーが多いかと思えます。この記載内容では、タクシーが不要であると捉えられてしまわないか懸念しております。地元のタクシーというと町内のタクシーを思い浮かべるようですが、名古屋交通圏で活動しているタクシー事業者と捉えていただきたいと考えています。是非、そのような形でタクシー事業者の考え方を議論していただくということが私どもとしては望ましい在り方であろうと思っております。

【事務局】 ありがとうございます。タクシー協会が豊山町地域公共交通会議の2号委員となっている経緯については調べておきます。ご指摘いただいたように、2号委員の要件に合わないようであれば、工夫して対応したいと思っております。タクシーは公共交通の一部であるという認識を持っておりますので、タクシー事業者の方の意見も会議で伺いたいということで、何らかの形でご参加いただきたいという思いがあります。何号委員となるのかは参加いただいた経緯を含めまして考えたいと思います。委員への任命については、町に根ざした事業者という意味合いで名古屋タクシー協会をお願いしているのではないかと考えています。いずれにしても、そのような意見があったということで、事務局で調整をしていきたいと思えます。

【会長】 それでは、名古屋交通圏タクシー準特定地域計画（案）に対する意見提出については、委員の皆様の意見を踏まえて、事務局で修正することによってよろしいでしょうか。なお、修正については、事務局にご一任いただくということによろしいでしょうか。

【各委員】 （異議なし）

【会長】 ありがとうございます。それでは、資料5につきましては、皆様方のご理解をいただいたということで終わりたいと思えます。

以上を持ちまして、本日の議事を終わらせていただきます。

委員の皆様の方々には、長い時間ご審議をいただきましてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。それでは、最後に、5の「その他」に入ります。小牧市より「こまき巡回バス」についてご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

【E委員】 （「こまき巡回バス」の資料に基づき報告）

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、次回の日程について事務局より説明いたします。

【 事 務 局 】 次回の日程は3月頃を予定しております。また改めて日程を調整した上でご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【 司 会 】 次回の日程について事務局より説明いたしました。そのほか、委員の皆様からは何かございませんでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして平成27年度第2回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。